

登園届について

医師に記入して頂く登園届が必要な感染症（出席停止）

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症の1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発疹出現の前7日から後7日間位	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から	痂皮（かさぶた）形成まですべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
結核		医師により感染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
ウイルス性胃腸炎 感染性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染のおそれがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月ウイルスが排出される	医師により感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）		医師により感染のおそれがないと認められるまで （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）

保護者に記入して頂く登園届が必要な感染症（出席停止）

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発病した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過するまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまでまたは、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで

登園届を必要としない感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園の目安
溶連菌	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと